

令和5年3月20日

門真市議会議長

大倉 基文 様

総務建設常任委員会

委員長 滝井 稔元

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第11号）について）中、所管事項
- 2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第12号）について）中、所管事項
- 3 議案第2号 町及び字の区域の変更について
- 4 議案第4号 門真市附属機関に関する条例の一部改正について
- 5 議案第5号 門真市手数料条例の一部改正について
- 6 議案第9号 門真市有料自転車駐車場条例の一部改正について
- 7 議案第11号 門真市建築基準法施行条例の一部改正について
- 8 議案第12号 門真市自転車安全利用に関するマナー条例の一部改正について
- 9 議案第15号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項
- 10 議案第18号 令和5年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 11 議案第19号 令和5年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項
- 12 議案第20号 令和5年度門真市都市開発資金特別会計予算
- 13 議案第21号 令和5年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項

- 14 議案第22号 令和5年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項
- 15 議案第26号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第14号）中、所管事項
- 16 議案第27号 令和5年度門真市一般会計補正予算（第1号）中、所管事項

審査日：令和5年3月9日（木）

○議案第15号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項

（議案の内容）

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ364万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ725億4850万7000円とする。

また、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【繰越明許費：密集市街地整備事業 2209万7000円】

問 門真市庁舎エリア整備基本構想の策定に向けた進捗状況は。

答 市民アンケートや市内の障がい者団体等へのヒアリング、プロジェクトチームの活動を通じた市民等への周知、庁内での会議及び照会に加え、附属機関である門真市庁舎エリア整備審議会をこれまでに4回開催し、これらの取組等を踏まえ、パブリックコメントの実施に向けた同基本構想の素案を作成している。

問 審議会で議論された内容は。

答 4人の学識経験者から市庁舎の建て替え、オフィス計画等、ランドスケープ等、周辺と連携したエリア形成、公民連携について事例紹介等の話題提供が行われ、庁舎エリアの導入機能、新庁舎の整備方針・導入機能・規模、庁舎エリアにおける共創・公民連携の方向性、庁舎エリアにおける事業構想等、各回のテーマに沿った議論があった。

問 基本構想の策定期間は。

答 パブリックコメントを経て5月19日に第5回門真市庁舎エリア整備審議会を開催し、そこでの答申を踏まえた上で庁内手続を行い、5月下旬から6月頃の策定を想定している。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第18号 令和5年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ693億9800万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業 4億6498万9000円】

問 大阪モノレール門真市駅・（仮称）門真南駅間新駅設置事業の主な内容は。

答 府及び大阪モノレール株式会社への新駅設置に関する詳細設計業務の委託や新駅の用地取得である。詳細設計の内容は主に駅舎の外観等、骨格部分を府が、駅務室等、運行に関わる部分を同株式会社が設計する。

問 請願駅である新駅は、どのような駅になるのか。

【答】 南伸4駅との統一性を持たせるために、駅舎の形状や構造は新駅のみ変更することはできないが、外観の色や駅舎のインテリアは府と協議し、新駅とデッキで直結する商業施設との一体性を図り、来訪者が楽しめるインテリアとなるよう検討している。

【歳出：門真千石西町住宅第4期新築工事 24億990万6000円】

【問】 門真市宮門真千石西町住宅第4期新築工事の進捗状況は。

【答】 既存くいの引き抜き工事及び新築住棟のくい打設工事を実施している。

【問】 既存くいの引き抜き工事の概要は。

【答】 当該地が軟弱地盤であることから3期新築工事同様、地盤の健全性、安定性を維持するとともに周辺への悪影響を防止するため、新築住棟のくい・基礎部分に干渉する既存くいのみ引き抜きを実施している。

【問】 道路整備工事も行われると考えるが、工事車両の動線や安全対策等、各工事間の調整方法は。

【答】 4期新築工事の設計段階より道路整備工事の所管である道路公園課と協議を行い、工事車両動線の分散や、仮囲いによる工事エリアの明確化等、安全確保に配慮した仮設計画とするよう必要な調整を行っている。

【歳出：北島地域土地区画整理事業 1億677万円】

【問】 北島西・北地区のまちづくりにおける5年度の取組内容は。

【答】 土地区画整理事業を進めていくための代表地権者からなる発起人会において、具体的なまちの将来像や事業スキームの検討を進め、必要に応じて地権者に対する勉強会や説明会を開催し、5年度末に土地区画整理準備組合が設立できるよう、現況測量や事業スキームなどを検討する土地区画整理事業調査を行っていく。

【問】 まちづくりを進める上での市の考えは。

【答】 本地区において様々な業種業態の企業参画が見込めるため、事業の実現性を検証しながら引き続き地権者が期待するまちづくりの実現に向けた支援を行っていく。

【歳出：公園整備事業

公園整備基本設計業務委託料 537万9000円】

【問】 公園整備基本設計業務の概要は。

【答】 浜町幼稚園跡地の活用意向調査を受け、用途転換の検討対象となる公園の代替地としての活用が見込めたことから門真市パークイノベーション計画に位置付け実施するものであり、仮称浜町みらい公園の整備に向け、5年度から6年度にかけて市民ワークショップの実施を含む基本設計及び実施設計を行うものである。

【歳出：公園整備事業

南野口児童遊園用地購入費 2000万円】

【問】 南野口児童遊園に隣接する用地を購入した経緯は。

【答】 3年10月時点では、同遊園の今後の在り方について明確な方向性が見えない状況であった

ため買取りは不可能と判断したが、地元自治会より公園用地取得について多くの要望署名があり、再度検討した結果、地権者より当該用地を取得し公園として活用する方針とした。

問 用地取得に向けた進捗状況は。

答 地権者との協議に加え、提示額を算出するための用地測量と土地鑑定を実施している。

【歳出：防犯カメラ等借上料 3889万1000円】

問 4年度末時点での市設置防犯カメラの台数は。

答 464台である。

問 防犯カメラの設置について、地域からの要望のほかに、どのような要望があるのか。

答 庁内関係課から、通学路や保育施設等の周辺への設置等の要望を受けている。

問 設置箇所の決定方法は。

答 自治会及び庁内関係課の要望を確認した上で門真警察署と協議し決定している。

問 5年度は50台の設置を予定しているが、今後の展望は。

答 門真市防犯カメラ設置事業基本方針に定める、13年度までに800台の目標に向けて、計画的に増設していく。

【歳出：道路維持管理事業 5488万6000円】

問 未然に大事故を防ぐ路面下空洞調査は有効と考えるが、過去に実施した同調査の内容は。

答 平成30年度に、門真市地域防災計画において地域緊急交通路として指定している全路線に加え、以前に陥没があり調査が必要と考えられる路線を合わせ、延長約17kmの調査を行った。

問 その財源は。

答 国の社会資本整備総合交付金の充当を想定していたが、当該調査に対する交付金が認められなかったことから、市の単独費用で執行した。

問 今後の予定は。

答 5年4月1日以降の同調査においては占有企業者が調査費用等の全部または一部を負担する場合もあることから、占有企業者等への周知や調整をはじめ、他市の実施状況や交付金の配分状況等を勘案し、適切な時期に実施していく。

【歳出：古川橋駅周辺ウォークブル推進事業

社会実験に伴う施設整備工事 325万4000円】

問 古川橋駅周辺まちなかウォークブル基本構想の内容は。

答 同駅周辺エリアにおける居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成に向けたプロジェクトを展開する上で必要となる取組の方向性を示すものであり、地区の歩きやすさの評価や課題の抽出、交通ネットワークや魅力的な滞在空間等の考え方を示した整備方針、コンセプトや各ゾーンにおける将来イメージを示した全体構想、同駅の南駅前広場や道路等の再編計画、社会実験のスキームなどを示した個別プロジェクトなどで構成される。

問 同基本構想における5年度実施予定の社会実験等の内容は。

答 主に2か所で予定しており、旧第一中学校跡地活用エリアと中町庁舎エリアをつなぐ、幸

福町線架下児童遊園における緑道プロジェクト並びに石原町東広場等の公共空間及び隣接する住宅等のリノベーションプロジェクトである。	
問	緑道プロジェクトの内容は。
答	キッチンカーや屋台の出店、菜園等のワークショップの開催等を行い、歩行者や自転車等の交通量、児童遊園での来訪者の滞在時間の検証及び菜園・植生環境の課題抽出等を行う。
問	リノベーションプロジェクトの内容は。
答	広場・公園をより居心地のよい滞在空間とするため、一部道路における車両規制、隣接する文化住宅の空き家を店舗等として利活用するなど、新たな滞在空間の有効性及び住宅から店舗用途にした場合の市場ニーズの確認を行う。
問	基本計画の策定時には学識経験者等を含めた検討体制が必要と考えるが、市の見解は。
答	地域団体をはじめ、様々な人材が参画するエリアプラットフォームで意見交換を行うとともに、学識経験者等を含めた検討体制についても調査研究していく。

【歳出：デジタルデバイド対策事業 1088万1000円】

問	デジタルデバイド対策事業の概要は。
答	スマートフォンなどの基本的な使い方に係る相談受付をはじめ、マイナンバーカードの健康保険証利用申込みや公金受取口座登録の手続支援を行う相談窓口の整備とともに、スマートフォンなどの基本操作ができる人を対象に、門真市公式LINEや市ホームページからのオンライン申請、コンビニ交付等の利用方法をテーマとした講習会を開催するものである。
問	本事業を実施する理由は。
答	本市はデジタル利活用による市民の利便性向上及び行政の業務効率化を図るため、行政手続のオンライン化を強力に推進しており、デジタル機器に不慣れな人を含め、全ての市民がオンライン化によるデジタルの便益を享受できるよう相談支援体制を整備するものである。
問	相談窓口の実施体制は。
答	平日週3日、2人の相談支援員と専用端末を市役所別館1階に配置することを想定する。
問	講習会の開催場所や開催頻度は。
答	身近な場所で受講できるよう保健福祉センターや門真市民プラザなどを含めた市内公共施設で、定員10人程度の講習を年間で12回開催予定である。
問	今後のスケジュールは。
答	現在、市役所別館1階にてマイナポイント第2弾の手続支援ブースを設置していることから、ポイント申込期限後の6月からの事業開始を目途に、委託事業者の選定等を進めていく。

【歳出：SMSによる納付勧奨事業 48万9000円】

問	SMSによる納付勧奨事業について、詐欺メールと間違われぬよう取り組んだことは。
答	メールの内容にはURLを添付しないなど工夫し、事前に広報紙やホームページによる周知を行った。 また、門真警察署及び門真市消費生活センターには市民からの問合せに迅速に対応できるよう情報提供及び協力要請を行い、窓口や電話での納付相談の際にもSMSによる納付勧奨

	を行っていることを説明するなど、市民に誤解を与えないよう取り組んだ。
問	これまでの実績は。
答	4年7月から12月までの6か月間において、市税に係るSMSの送信件数1077件に対し納付件数は496件、納付確認額は1778万5607円である。 また、同期間における督促状送付件数に対する納付件数の割合は44.3%となっており、3年度の37.3%と比較しても向上している。
問	これまでの効果は。
答	SMS送信者の納付割合が46.1%あることから、SMSを送信することで対象者の督促状の見落としを防ぐなど、早期の自主納付につながっているものとする。
問	今後の展望は。
答	長期間同様の勧奨をした場合には効果が低下することも考えられることから、実績や効果を注視しながら事業の改善や見直しを行い、また、他の自治体における先進事例等も参考に新たな手法を検討するなど、今後も早期の自主納付につながるよう努める。

【歳出：地方創生応援税制推進事業 122万円】

問	地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、新たな歳入確保策として非常に有効と期待するが、5年度の取組は。
答	本市は、内閣府から企業版ふるさと納税の対象として「人情味あふれる！笑いのたえないまち」実現計画が認定され、第6次総合計画に基づき取り組む事業が寄附対象となっている。 現在、企業向けリーフレットを作成しており、5年度は引き続き委託業者を通じ本市の取組を多くの市外企業へ周知し、寄附申込企業数、寄附額の増加に向けて取り組んでいく。
問	5年度の歳入見込額は。
答	目標額1000万円に向けて取り組んでいく。

【歳出：門真市公民連携デスク運営事業

門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業交付金 150万円】

問	門真市公民連携デスク地域課題解決支援実施事業交付金の概要は。
答	市が公民連携により解決を考える課題に対して、課題解決に向けた提案を公募し、事業実施に必要な経費に対して同交付金を交付する。 庁内選定委員会での選考を経て、優れた提案に対し1事業当たり最大50万円を交付し、市と民間事業者が対等な立場で連携して目標を共有しながら、課題解決に向けて実証実験、効果検証を行い、市民サービスの向上や効率的な事業実施につなげていく。
問	民間事業者からの提案を募集する課題は。
答	子育て分野、教育分野、福祉分野等の様々な課題を想定しており、他市の事例も参考に調整していく。
問	採択した提案に対しての進め方は。
答	公民連携デスクが伴走しながら、担当課と民間事業者が協議を重ねつつ、トライアンドエラーを繰り返しながら効果的な実証が得られるよう取り組んでいく。 また、効果が認められた事業については、本格実施を見据えた検討を進める。

問 公民連携を進めるために公平性・透明性の確保が重要と考えるが、市の見解は。

答 広く民間事業者から提案を募るため、応募期間を十分に設定し、市ホームページで公開するほか、大阪府公民戦略連携デスクや大阪スマートシティパートナーズフォーラムなどの協力を得ながら、事業の周知を図り、公平性の確保に努める。
また選考基準や結果についても市ホームページに公開し、透明性の確保に努める。

【歳出：防災対策事業

消耗品費 1717万9000円】

問 5年度の備蓄物資の購入内訳は。

答 アルファ化米1万750食、缶入りパン2592食、備蓄水1万1600本、粉ミルク188箱の約24.4kg、新規購入として液体ミルク87缶の約20.9リットルなどの食料品のほか、経年劣化による更新として、おむつ1764枚、毛布2520枚である。

問 新規購入した育児用液体ミルクは粉ミルクと併用となるが、その備蓄割合は。

答 備蓄ミルクの1割程度と考えており、5年度購入分でおおむね目標量となる。

【歳出：防災対策事業

同報系無線保守点検業務委託料 710万6000円】

問 FMハナコ閉局により災害時の情報発信の拡充が必要と考えるが、今後の取組は。

答 緊急地震速報や地震・風水害等の災害時の情報発信の充実を図るため、5年2月10日に株式会社ジェイコムウエスト北河内局と災害時における行政告知放送の再送信に関する協定を締結したことにより、同局の設備を利用し、本市の防災行政無線の放送内容を伝えることが可能となる。

問 具体的な内容は。

答 避難指示や避難所開設等の緊急情報については、同局のケーブルテレビ回線を通じて防災情報サービス加入者の専用端末からランプの点灯と音声流れ、気象庁から発信される緊急地震速報や特別警報等の気象情報については、テレビが待機状態であっても自動でテレビが起動し、画面上に情報が表示される。

問 運用時期は。

答 本市の防災行政無線の本体と同局の設備の連携工事等、6か月程度の準備期間を経て運用を開始する。

問 運用に係る費用は。

答 災害協定において同局が全額負担することとなっている。同局の防災情報サービスに係る加入者の専用端末利用代金は1年間無料であり、その後、加入者には月額300円から500円が発生する。

問 市民への周知方法は。

答 同局による防災情報サービスの周知情報について、市ホームページに掲載する。

(その他の質疑項目)・庁舎エリア整備事業の概要について

・大和田駅前暫定歩道整備工事の概要について など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

このほか、議案第19号「令和5年度門真市国民健康保険事業特別会計予算」中、所管事項は、差押え件数等について、議案第21号「令和5年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」中、所管事項は、差押え件数等について、それぞれ質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、承認第1号中、所管事項及び承認第2号中、所管事項並びに議案第2号、第4号、第5号、第9号、第11号、第12号、第20号、第22号中、所管事項、第26号中、所管事項及び第27号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和5年3月20日

門真市議会議長

大倉 基文 様

民生水道常任委員会

委員長 吉水 志晴

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第11号）について）中、所管事項
- 2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第12号）について）中、所管事項
- 3 議案第1号 権利の放棄について
- 4 議案第10号 門真市国民健康保険条例の一部改正について
- 5 議案第15号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項
- 6 議案第16号 令和4年度門真市水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第17号 令和4年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第18号 令和5年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 9 議案第19号 令和5年度門真市国民健康保険事業特別会計予算中、所管事項
- 10 議案第21号 令和5年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算中、所管事項
- 11 議案第22号 令和5年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項
- 12 議案第23号 令和5年度門真市水道事業会計予算
- 13 議案第24号 令和5年度門真市公共下水道事業会計予算
- 14 議案第25号 （仮称）門真市立生涯学習複合施設整備工事請負契約の締結について

- 15 議案第26号 令和4年度門真市一般会計補正予算(第14号)中、所管事項
- 16 議案第27号 令和5年度門真市一般会計補正予算(第1号)中、所管事項

審査日：令和5年3月10日（金）

○承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度門真市一般会計補正予算（第11号）について）中、所管事項

（議案の内容）

地方自治法第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9924万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ720億995万6000円とする。

また、債務負担行為の補正についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：出産・子育て応援給付金給付事業 1億637万1000円】

問	出産応援給付金の申請からカード発行までの流れは。
答	妊娠届出時に申請書とアンケートを記入し、有効化していないカードを窓口で直接交付し、申請からおおむね2営業日で電子ギフトの受け取りが可能となる。
問	子育て応援給付金の申請からカード発行までの流れは。
答	こんにちは赤ちゃん訪問等の際に申請書とアンケートを配付し、郵送等の申請により有効化したカードを書留郵便にて送付し、郵便を受け取った時点で電子ギフトの受け取りが可能となる。なお、申請書にはQRコードを記載しており、電子申請も可能である。
問	遡及対象者の申請状況は。
答	4年4月1日以降、事業開始日までに妊娠届、出生届をした遡及対象者905人のうち、5年3月9日現在、約750人が申請している。
問	出産・子育て応援給付金の給付及び受取方法は。
答	従来の口座振込ではなく電子ギフトによる給付を実施しており、市が発行するカードに記載されたQRコードを申請者がスマートフォンのカメラで読み取り、現金または電子マネーを選択して商品を受け取る。 現金を選択した場合は、スマートフォンに表示される番号をセブン銀行のATMに入力することで現金の受け取りとなり、電子マネーを選択した場合は、スマートフォンのみで受け取りが完結する。
問	電子ギフトのメリットは。
答	振込口座の確認作業が不要になり、事務の簡素化と、振込期間を短縮でき迅速な給付が行えることに加え、全国のセブンイレブン店舗、駅またはショッピングモールに設置のセブン銀行ATMが利用できるため、好きなタイミングで受け取れることが挙げられる。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく承認

○議案第18号 令和5年度門真市一般会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ693億9800万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：産業誘導区域立地奨励補助事業 1000円】

問 産業誘導区域立地奨励補助事業の内容は。

答 門真市立地適正化計画において、ものづくり関連産業の操業環境を維持・強化していくため設定された産業誘導区域へ工場等の誘導を促進するために実施するものである。

その内容は、市内の準工業地域以外に立地する工場等を産業誘導区域内に移転した場合や、工業地域及び準工業地域内に立地する工場等を産業誘導区域内に増設した場合、また市外の製造事業者が産業誘導区域内に移転または工場等を増設した場合に、購入した土地や購入または新築した工場等に係る固定資産税及び都市計画税の3分の2相当額を補助金として交付するものである。

問 期待する効果は。

答 市内には、工業地域及び準工業地域を中心として産業が集積しているが、準工業地域の中には住宅が集積しているエリアや、工場が操業し産業地としての性格が強いエリア、また工場等と住宅が混在しているエリアがあり、産業誘導区域内へインセンティブを与えつつ積極的に工場等を誘導することで、住工混在問題の拡大やそれに伴うマイナスイメージを払拭し、職住近接のまちへとイメージの転換を図り、職住が共存しながらも工場の操業環境の強化につながるものと期待している。

【歳出：インターネットにおける人権侵害等のモニタリング事業 10万3000円】

問 インターネットにおける人権侵害等のモニタリング事業の概要は。

答 インターネットの普及に伴い、その匿名性を悪用し、差別や誹謗中傷するなどといった人権侵害行為が発生し、深刻な問題となっている。

そこで、門真市人権協会に閲覧可能な掲示板等を対象に、市や市民に対するインターネット上の差別的な書き込みなどの情報を収集するモニタリング事業を委託し、監視による抑止効果を図るものである。

問 差別的な書き込みの抑止には、同事業の周知が非常に重要と考えるが、市の見解は。

答 インターネットによる人権侵害は、市広報やホームページ、毎年12月に発行する人権週間特集号において、正しい知識や理解を深め偏見や差別意識の解消に向けた啓発を進めているが、ネット社会では憲法で保障された表現の自由を個人権利の侵害と一律に規制することが難しく、一度インターネット上に掲載された情報の削除は非常に困難な状況である。

同事業は、インターネット上の差別的な書き込みの抑止に非常に重要であり、監視により事態を適切に把握し、今後の啓発活動につなげていく。

【歳出：妊婦健康診査公費負担事業

産婦健康診査給付費 75万円】

問	5年度に開始する産婦健康診査の費用助成の内容は。
答	産後2週間、産後1か月等、出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握等を行う健康診査の費用として、1件当たり5000円を上限に2回分の助成を行うものである。
問	産婦健康診査の結果、支援が必要と判断された場合の対応は。
答	産婦健康診査実施医療機関との連携の下、産婦の状況を適切に把握し、保健師等が必要に応じて産後ケア事業等のサービスにつなげるなど、産後初期段階の相談支援の強化を図る。

【歳出：乳幼児健康診査事業 2776万6000円】

問	3歳6か月児健診の視覚検診でスポットビジョンスクリーナーによる屈折検査を新たに導入する目的は。
答	弱視等の疑いを早期に発見し医療機関につなぐことで、子どもの視機能の向上を目指し、健全な発達を促すことを目的とする。
問	期待する効果は。
答	視力検査や問診等では見つけることが困難な弱視等の視機能異常を短時間の検査でよりの確に発見することが可能となる。

【歳出：妊娠・出産包括支援事業 936万1000円】

問	産後ケア事業を拡充する経緯は。
答	母子保健法の一部改正に伴い、事業の対象者が従来の産後4か月未満から出産後1年を経過しない女子及び乳児に拡大されたこと、また、5年度より産婦健康診査を開始することから利用増が見込まれ、従来の産科医療機関における宿泊型及びデイ型でのケアに加え、居宅を訪問するアウトリーチ型のサービスを提供するため体制整備を行うものである。
問	事業概要は。
答	支援を希望する産婦の居宅を助産師が訪問して生活場面での相談対応や乳房ケア、乳児へのケアなど、希望するケアを実施し、産後の身体的な悩みや育児不安等を軽減するとともに、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、さらなる支援の充実を図るものである。
問	アウトリーチ型支援の実施により期待される効果は。
答	訪問してケアを実施するため乳児を連れて移動する負担がなく、指導や助言等を居宅内で家族等と一緒に受けることにより育児協力も得られやすくなるほか、支援内容の選択肢が増えることで、子育て世帯により寄り添った切れ目のない支援ができる。
問	周知方法は。
答	プッシュ通知による周知が可能な子育て支援アプリかどぴよを積極的に活用するとともに、市広報及びホームページ、保健事業の案内、子育て応援サイトすくすくひよこナビ、子育て支援まっぷなどの様々な媒体を活用し、周知に努めていく。

【歳出：路上喫煙防止対策事業 424万円】

問	現在、路上喫煙禁止区域に指定している箇所及び5年度に新たに指定する箇所は。
答	現在、古川橋駅周辺地域及び門真市駅周辺地域を門真市路上喫煙の防止に関する条例に基づく路上喫煙禁止区域に指定しており、5年度には萱島駅、大和田駅、西三荘駅及び門真南駅の4駅の周辺地域をそれぞれ同禁止区域に指定する予定である。
問	それぞれの箇所における公共の喫煙所の有無及び設置予定は。
答	古川橋駅周辺地域は設置済みであり、門真市駅周辺地域は、現在、設置に向け関係団体等と調整中である。 また、新たに指定する予定の4駅の周辺地域においても、それぞれ設置を予定している。
問	5年度のスケジュールは。
答	新たに指定する予定の各地域について、4月から現地確認を順次行い、8月を目途に路上喫煙禁止区域の指定についてのパブリックコメントを実施する。 その後、寄せられた意見等について検討を行い関係機関等と調整の上、禁止区域の詳細な範囲を決定するとともに各地域の自治会及び関係団体等への説明と周知を行い、5年度内に禁止区域を指定する予定である。

【歳出：女性サポートステーション移設事業 1343万7000円

門真市消費生活センター移設事業 1571万7000円】

問	5年秋のイオン古川橋駅前店の全面改装を機会に、当該店舗内へ移設することとなった女性サポートステーション及び門真市消費生活センターの移設後の開館日時は。
答	消費生活センターについては変更はないが、女性サポートステーションについては毎週木曜日が休館であったものが消費生活センターの開館日に合わせて、月曜日から金曜日まで及び毎月第2・第4土曜日の午前9時から午後5時30分までの開館となる。
問	移設後の業務内容は。
答	新たに週2回の法律相談、週1回の交通事故相談、月1回の登記相談、月1回の税務相談を業務に加えることで公共施設の集約化・多機能化を図り、暮らしに身近な相談窓口として、市民サービスの向上を目指す。

【歳出：ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業 76万1000円】

問	ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の概要は。
答	国内における海洋ごみ対策の一層の推進を図ることを目的とし、企業等と連携して海洋ごみの回収・発生抑制対策等に取り組むものである。 本市は内陸部に位置するため、海洋ごみ対策として、河川を通じて海に流出するプラスチックごみの発生を抑制することに着眼し、地元企業等と連携してマイボトルの普及、リターナブル食器の利用及び使い捨てプラスチックの削減等に関する取組を進めている。
問	マイボトルの普及促進のため、市役所にウォーターサーバーを設置して給水スポットとして利用できるようにするとのことであるが、今後のスケジュールは。
答	市役所本館1階に職員用を、別館1階に市民用を、それぞれ1か所ずつ設置する。4月か

ら機器の借り上げ及び給排水管の改修に係る契約手続等を順次行い、6月に機器を設置し、7月から利用可能となる予定である。

【歳出：市制施行60周年記念事業（市制60周年） 1219万5000円

ふるさと門真まつり実施事業 2000万円】

問 ふるさと門真まつりにおいて例年以上の予算が計上され、市制60周年の目玉となるイベントを実施するとのことであるが、具体的な内容は。

答 「笑う門真に福来る！真夏の祭典！！」をテーマに掲げ、のど自慢大会をはじめ、こどもの遊び広場や水遊び空間等の催し物が実施される予定であり、関西フィルハーモニー管弦楽団の演奏についても調整を進めている。

また、まつり当日とは別に市制60周年特別イベントとして、本市にゆかりのある芸能人によるルミエールホールでのコンサートの実施も想定しており、周年事業にふさわしいまつりとなるよう実行委員と共に取り組んでいく。

問 市民活動団体やNPO法人等を対象に募集した市制施行60周年記念事業の開催内容と開催時期は。

答 5月と11月には「Wonder Toy Convention with KADOM A ART FES 2023」、8月には「わがまち門真市民ミュージカル 茨田の堤 ～三つの愛、三つの約束～」、11月には「市制60周年記念事業 門真市地域伝統文化まつり」、1月には関西フィルハーモニー管弦楽団による「2024ニューイヤーコンサート」、3月には「市制施行60周年記念 みんなでつくる門真の第九2024コンサート」の開催がそれぞれ予定されている。

【歳出：自宅療養者等支援事業（新型コロナ対策） 2196万円】

問 自宅療養者等支援事業の実績は。

答 3年8月より、新型コロナ感染症により自宅療養中の陽性者に対して食料品等の支援セットの配送を実施しており、3年度は1588件、4年度は5年2月末までで4907件である。

問 新型コロナの感染症法上の位置づけが2類相当から5類へ移行した後の対応は。

答 5類移行後は法に基づく行動制限が解除となるため、事業終了を基本とした対応の検討を予定しているが、一方で、本事業は医療提供体制や療養体制の確保と大きく関連する事業であるため、医療体制確保の方向性と合わせた検討が必要であると考えており、近く示される国の方向性や府の対応、また近隣市町村の動向等を踏まえて検討していく。

【歳出：「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業 550万円】

問 「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業の概要は。

答 企業がよりスムーズに人材を確保し、かつ、多様な人材が定着し活躍できるよう、市内ものづくり企業における職場等の魅力の創造、また、その情報発信を支援するものである。

問 具体の支援内容は。

答 休憩室や食堂等の福利厚生施設の整備、バリアフリー化や多言語対応等の多様性の促進に

関する取組、ものづくりの価値をアピールするオープンファクトリーへの取組、男性の育児休暇の取得やインターンシップの受入れなどを促進する企業に補助金の交付を行う。

なお、本事業は、現在、国に申請している地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化、加速するためのデジタル田園都市国家構想交付金の採択を前提に実施する。

問 各メニューの補助金額及び想定件数は。

答 労働環境整備に関するメニューとしては、休憩室や食堂等の福利厚生施設の整備に関する取組に対して、費用の2分の1以内、上限20万円を5件、バリアフリー化や多言語対応等、多様性の促進に関する取組に対して費用の3分の2以内、上限50万円を3件、男性の育児休暇取得に対して定額15万円を8件、それぞれ想定している。

また、企業の魅力向上及び発信に関するメニューとしては、オープンファクトリーなどの取組に対して費用の2分の1以内、上限20万円を5件、インターンシップの受入れに対して1人当たり20日間を上限として1日当たり定額8000円を5件、それぞれ想定している。

なお、制度構築に当たり、カドマイスター認定企業に対しては補助率を引き上げるなどのインセンティブを設ける予定である。

問 バリアフリー化や多言語対応等、多様性の促進に関する取組の具体的内容は。

答 外国人や高齢者、障がい者等、多様な人材を確保するため、工場内での段差解消や手すり設置等のバリアフリー化、外国語表示や多言語での作業マニュアルの整備を行うことなどを想定しており、市内ものづくり企業が労働環境を整備するための効果的な補助金となるよう制度設計していく。

問 男性の育児休暇取得に対する補助金について、想定件数に達した場合の対応は。

答 募集開始後、先着順での受付を考えており、予算上限に達し次第、受付の終了を予定する。

問 インターンシップ受入れに対する補助金の考え方は。

答 他団体の事例を参考に、企業がインターンシップ生に必要な人件費等の一部を補助することで、インターンシップ受入れを促進し、受入れを通じて、市内ものづくり企業が新たな人材の獲得・育成を目指す取組になると考えている。

【歳出：図書館運営事業

(仮称) 門真市民プラザ図書館整備工事設計業務委託料 925万7000円】

問 図書館が市民プラザに設置されることとなった経緯は。

答 本市の公立図書館は、現在、市の南北に1館1分館で運営している。

市北部地域の仮称市立生涯学習複合施設内に、指定管理者が運営する図書館を開設することから、南部地域には、市が直接運営する図書館を設置すべく候補地の検討を進めてきた。

現在、市民プラザに図書館分館があること、同施設内に設置する生涯学習センターや子育て支援拠点等と連携が図れること、また、必要面積や書籍等の積載荷重、整備費用等を踏まえた結果、市民プラザ4階への設置が最適と考え、公共施設等マネジメント戦略会議を経て、図書館本館機能の移転先として整備方針を決定した。

問 生涯学習複合施設内に設置する図書館は指定管理者が運営するが、市民プラザに開設する図書館を市直営とする理由は。

答	関係部局職員で構成した旧第一中学校跡地整備活用方法検討プロジェクトチームで議論し、仮称市立生涯学習複合施設の管理運営方法は、同施設を構成する図書館と文化会館は一体的な管理運営とし、まちのにぎわい創出や民間事業者のアイデア活用の観点等から、イベント企画や運営ノウハウなどにたけた指定管理者制度を導入することとした。 それに対し、市民プラザの図書館運営は、蓄積性・継続性・公平性が求められ、選書や蔵書構築、レファレンスなどの図書館本館機能となる基幹業務を位置づけたことから、市直営とすることが望ましいとした。
問	仮称市立生涯学習複合施設内の図書館が担う役割は。
答	民間事業者の持つノウハウや豊富な蔵書数により知的好奇心を引き出すとともに、駅前立地を生かした様々なイベントなどにより新たな出会いや交流を促し、にぎわい創出等に寄与する「世界が広がる図書館」を目指している。
問	市民プラザに開設する直営図書館が担う役割は。
答	地域の文化や歴史を継承しつつ、図書館全体の司令塔として、蔵書構築や高度レファレンスなどにより「知識を深める図書館」を目指している。
問	市民プラザに新たに設置する図書館本館と、現在設置されている図書館分館との違いは。
答	現本館2階にある参考資料室の機能を市民プラザの新たな直営館に移転し、高度レファレンスや読書スペースの拡充等、より充実した図書館サービスを提供できるものと考えている。

【歳出：総合体育館運営管理事業

総合体育館実施設計業務委託料 429万7000円

工事請負費 8812万1000円】

問	総合体育館に係る予算について、高額な工事請負費等が計上されているが、その内訳は。
答	メインアリーナ床の劣化について、未だ原因の特定に至っていないため、全面改修を想定した実施設計費用として429万7000円、工事請負費用として8812万1000円を計上している。
問	第4回定例会後の進捗状況は。
答	まずは、施工業者に議会での状況を報告するとともに、現状の確認を含め協議を行った。 その後、本市体育館と同様のフローリング材や鋼製床下地を使用し、床の条件が近いと考えられる体育館数か所に対し、移動式バスケットゴールの使用状況や床の状態等について聞き取り調査を行い、施工業者、床材メーカーなどの関係者と共に現地視察を行った。 また、本市顧問弁護士より、施工業者への施工不良に対する責任追及には原因究明が必須であり、他施設との比較や市職員での調査だけでは不十分であることから、最終的には第三者機関の専門家による調査が必要との助言もあることから、厳正に対応していく。
問	改修を行う場合の工期は。
答	全面改修や部分改修等、最善の手法について検討を進めていくものの、全面改修を行う場合には4か月程度の工期を想定している。

(その他の質疑項目)・生活困窮者自立支援事業の成果等について

・物価高騰に伴う生活保護費基準額の見直しについて

・健康かどま21の第2次計画策定スケジュールについて など

(討論) 反対討論あり

(結果) 賛成多数で原案のとおり可決

○議案第22号 令和5年度門真市介護保険事業特別会計予算中、所管事項

(議案の内容)

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億7802万1000円と定める。

また、債務負担行為についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳出：包括的支援事業

地域包括支援センター選定委員会委員（4人分） 13万5000円

地域包括支援センター運營業務委託料 412万5000円

地域包括支援センター支援システム業務委託料 2044万8000円】

問	地域包括支援センター選定委員会の委員構成は。
答	学識経験者、保健・医療・福祉団体を代表する者、公認会計士及び本市職員を予定する。
問	同選定委員会の業務内容は。
答	地域包括支援センター運營業務委託事業者はプロポーザル方式による公募を予定しており、応募書類の提出があった事業者の法人に関する事項、運営方針・事業計画等の審査及びプレゼンテーション並びにヒアリングなどにて評価を行い、受託候補者の選定を行う。
問	受託候補者選定の具体のスケジュールは。
答	門真市地域包括支援センター運営協議会において同センター運営基本方針及び業務委託仕様書等を諮り、地域包括支援センター運營業務委託事業者選定委員会において実施要領、選定基準及び選定スケジュールを決定する。 なお、具体の選定スケジュールは未決定であるが、5年夏頃に公募を行い同年中に受託候補者の選定を予定する。
問	地域包括支援センター支援システムの導入方法は。
答	本市で地域包括支援センターを設置するに当たり、同センターで使用する支援システムの委託事業者についても、公募型プロポーザル方式により選定を行う予定である。

(その他の質疑項目)・認知症高齢者見守りQRコード交付事業の概要について など

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第19号「令和5年度門真市国民健康保険事業特別会計予算」中、所管事項は、市独自減免制度導入の可否などについて、議案第21号「令和5年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算」中、所管事項は、後期高齢者医療保険料を引き下げるることについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決に当たっては、反対討論があったが、起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

また、議案第1号「権利の放棄について」は、水洗便所改造資金貸付金の権利放棄の法的根拠等について、議案第17号「令和4年度門真市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」は、増補幹線の事業概要等について、議案第24号「令和5年度門真市公共下水道事業会計予算」は、下水道整備工事の未整備地区とその取組状況などについて、議案第25号「(仮称)門真市立生涯学習複合施設

整備工事請負契約の締結については、工事における品質管理などについて、議案第27号「令和5年度門真市一般会計補正予算（第1号）」中、所管事項は、ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の補正予算の内容等について、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、承認第2号中、所管事項並びに議案第10号、第15号中、所管事項、第16号、第23号及び第26号中、所管事項は、いずれも理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決及び承認すべきものと決した。

令和5年3月20日

門真市議会議長

大倉 基文 様

文教こども常任委員会

委員長 寺西 敬子

委員会審査報告書

本委員会に付託の下記諸議案については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、会議規則第110条の規定により報告します。

なお、審査の経過については、別紙付託議案審査概要記録のとおりです。

記

- 1 議案第3号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 2 議案第6号 門真市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 3 議案第7号 門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 4 議案第8号 門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 5 議案第13号 門真市立小学校及び中学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について
- 6 議案第14号 門真市立学校設置条例の一部改正について
- 7 議案第15号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第13号）中、所管事項
- 8 議案第18号 令和5年度門真市一般会計予算中、所管事項
- 9 議案第26号 令和4年度門真市一般会計補正予算（第14号）中、所管事項

審査日：令和5年3月13日（月）

○議案第14号 門真市立学校設置条例の一部改正について

（議案の内容）

（仮称）門真市立第四中学校区義務教育学校の設置に伴い、門真市立脇田小学校及び門真市立脇田小学校放課後児童クラブの位置を変更する。

（主な質疑と答弁）

問	砂子小学校敷地内に脇田小学校が移転することについて、地域住民への周知方法は。
答	脇田小学校の移転についても学校設立準備会において議論を重ね決定しており、その内容や決定事項については、定期的に学校づくり通信やニュースレターを作成し地域や保護者に配布するとともに、市ホームページでも周知を行っている。
問	体育館等の学校施設を利用している団体との調整は。
答	建設期間中は利用に制限が生じることとなるため、各種団体に周知徹底を行い既存の他施設も含めて利用できるよう、関係各課と連携し協議を進めていく。
問	災害時の対応について、市の考えは。
答	現在、指定避難所となっている脇田小学校体育館が利用できないことを踏まえた避難所の考え方についての検討、周知が必要になると認識しており、地域住民へ確実に周知していく。
問	庁内連携について、今後の取組は。
答	設計業務や学校設立準備会で挙げられた課題等について教育委員会が取りまとめつつ、各関係課への情報提供や個別協議を行いながら、事務進捗に応じたタスク管理に努めていく。

（討論） なし

（結果） 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第18号 令和5年度門真市一般会計予算中、所管事項

（議案の内容）

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ693億9800万円と定める。

また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についても定める。

（主な質疑と答弁）

【歳出：公民連携「ミライのシゴトEXPO」事業（市制60周年） 271万3000円】

問	1月28日に市立総合体育館において開催した「ミライのシゴトEXPO」について、出展した企業からの反響は。
答	「企業間での交流が図れて良かった」、「参加してくれた子どもが、将来一緒に働きたいと言ってくれた」、「子どもたちの真剣な姿を見て、もっと子どもたちのために何かしたいと思った」、「このイベントの様子を社内で共有することで、社員のモチベーションが上がる」、「次回もぜひ参加したい」などの意見があった。
問	イベントに参加した子どもや保護者等からの反響は。

【答】 子どもたちからの意見として、「キッズニアみたいで楽しかった」、「お菓子をたくさんもらえてうれしかった」、「抽選に漏れてしまい、受けられないイベントもあったので、もっと体験できる人数を増やしてほしい」、「寒さ対策をしてほしい」などがあった。

また、保護者からの意見として、「どんな仕事があるのかを知ると将来の選択肢が増えるよい取組だと思う」、「最近他市から門真市に引っ越してきたが、前の市ではこのようなイベントがなく、すごくいい経験ができた」、「来年も子どもを参加させたい」、「南部地域でも開催してほしい」などの意見があった。

【問】 5年度においても市制60周年記念事業として「ミライのシゴトEXPO」を開催するが、企業や市民からの反響等を踏まえ、どのように開催するのか、市の考えは。

【答】 4年度に実施したイベントの内容をベースに子どもや保護者、企業等の意見を参考としながら実施の時期や場所、出展企業数等を検討した上で、引き続き子どもの将来の目標や夢を見つけるきっかけを提供し、自ら明るい未来をつかみ取れるようになること等を目的として開催する。

【歳出：特別支援教育推進事業 7563万3000円】

【問】 子ども一人一人の教育ニーズに応じた支援教育について、さらなる充実が求められている背景は。

【答】 4年4月付文部科学省通知の「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の中で、支援学級に在籍する児童・生徒について、通常の学級に在籍する児童・生徒と同じ場で共に学ぶことを大切にするとともに、支援学級を学びの場として一人一人の障がいの状況や特性に応じた授業を、原則として授業時数の半分以上を目安に実施することが求められている。本市としてもより個別最適化した教育を進めるため、一人一人の教育ニーズに応じた支援教育のさらなる充実を図っていく。

【問】 支援教育支援員の仕事内容は。

【答】 発達障がいなどにより支援や配慮が必要な児童・生徒に対し、通常の学級等において学習支援等を行うものである。

【問】 5年度の配置人数は。

【答】 現在各校1人配置している小学校は14人の増員により28人を配置する。現在配置のない中学校は各校1人の6人を配置する。

【歳出：児童福祉費 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業 12万4000円】

【問】 国により新設された母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業を市が実施することは児童福祉法等の一部改正が背景にあるが、法改正の概要は。

【答】 4年6月に公布された同法の改正の概要は、児童福祉と母子保健の一体的相談支援機関の設置等を市町村に努力義務化していることに加えて、要保護児童等への包括的かつ計画的な支援と家庭や養育環境を支える支援事業を整備していくことなどである。

【問】 母子保健との一体的支援の実施に必要な情報の共有等について、具体の体制整備の内容は。

【答】 双方が使用するシステムの改修を行い、両者が保有する情報を相互に閲覧できるよう環境を整備し、支援に必要な情報の共有化を図る予定である。

問	市町村に求められている子育て家庭への支援メニューは。
答	訪問型支援や通所型支援の創設、短期入所支援等の拡充が地域子ども・子育て支援事業に位置づけられ、特に支援が必要な家庭に対しては市町村が利用勧奨・措置を実施することも想定されている。
問	円滑導入に向けた、市の考えは。
答	国の動向を注視し、統括支援員を中心に子育て支援の関係機関等と検討を重ね、地域のニーズや特性を踏まえた効果的な支援メニューの導入を目指していく。

【歳出：北部地域公立認定こども園整備事業 643万2000円】

問	市北西部の公立園の再整備については、大和田幼稚園の現園舎を活用し、上野口保育園と大和田幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園として8年4月の開設を予定とするが、その整備工程は。
答	大和田幼稚園の調理設備の整備や、現園舎の部屋割等の一部改修等を行う必要があるため、5年度に基本設計、6年度に実施設計を行い、7年度に整備工事の開始を予定する。
問	在園児の動きは。
答	7年4月に上野口保育園を仮称幼保連携型認定こども園上野口こども園へ移行した上で、大和田幼稚園の在園児が移動し、8年4月に上野口こども園の在園児は整備工事が完了した仮称幼保連携型認定こども園大和田こども園へ移動し、運営を開始する。
問	上野口保育園と大和田幼稚園の統合について、保護者からの意見の内容は。
答	8年4月より大和田こども園として運用を開始する際に直接影響がある上野口保育園の0・1歳児の在園児の保護者を中心に10月に説明会を開催した。保護者からは、兄弟そろって園を移れるのか、園庭は広がるのか、担任の先生は変わるのか、何か進展があれば随時説明をして欲しいなどの意見があったが、統合に関しての反対意見等は特になかった。

【歳出：保育士等確保事業

保育士等定着支援事業給付金 1069万5000円】

問	保育士等定着支援事業給付金の事業概要は。
答	保育士等の確保及び就業の定着を図り、安定的な児童の受入体制を維持することを目的に、雇用開始から一定年数までの保育士等に対する給付金を支給するものである。具体的には、市内の民間保育所等に勤務する正規職員である保育士等を対象に、勤続1年目から5年目までの保育士等には、年間4万円を支給する。 また、事業開始の5年度に限り、勤続6年目以降の保育士等にも年間5万円を支給する。
問	保育士等の確保について、民間保育所等からの要望の内容は。
答	近隣市による保育士等確保に向けた積極的な処遇改善策により新たな人材の確保が困難になってきているのみならず、他市への人材流出まで起こっているという現状から、安定した受入体制の維持や教育・保育の質の向上のためには保育士等の処遇改善が喫緊の課題であり、確保施策の拡充・実施が求められている。

【歳出：保育士等確保事業

保育士等保育料無償化事業給付金 394万2000円】

問 保育士等保育料無償化事業給付金の事業実施に至った背景は。

答 市内民間保育所等に勤務する保育士等を対象としたアンケート調査の結果、「離職を考えた」または「実際に離職した」理由について「給与が少ない」という回答のほか、「妊娠・出産」という回答が一定数あったことから、国が実施している保育士等の処遇改善に加え、本市独自で保育料を無償化することで妊娠・出産後における離職・転職の防止、職場復帰に寄与すると考えたものである。

問 同事業の概要は。

答 市内の民間保育所等に勤務する本市在住の保育士等の子どもに係る保育料を実質無償化し、離職や転出を防止するとともに、転入促進及び妊娠・出産を機に退職をした保育士等の復帰促進を図り、確保・定着を目指すものである。

【歳出：教育総務費 学力向上事業 461万7000円

小学校費 学力向上事業 726万7000円

中学校費 学力向上事業 754万8000円】

問 5年度全国学力学習状況調査に向けて手応えを感じている4年度の取組は。

答 授業の成果指標を市内統一し、「全国平均正答率7割以上の問題の自校の正答率」、「正答率全国比6割未満の児童・生徒の割合」を指標として具体的に示した。
前者は、「目標と指導と評価の一体化」の授業改善につなげ、後者は、一人一人の子どもたちの現状把握を行い、個別の学習支援につなげることができた。

問 これまでの取組の分析検証を行うとのことだが、その検証方法は。

答 5年度は門真市学力向上アクションプランの取組最終年であるため、市全体の結果分析検証を行うことに加え、各校において3年間の取組の分析検証ができるよう準備をしている。

問 具体的内容は。

答 5年度全国学力学習状況調査の結果分析のほか、4年度の各種学力テストについても学識経験者及び専門家に分析を依頼し、また3年度導入のデジタル教材の効果検証についても学識経験者に依頼をしており、さらに各種学力調査時の質問紙調査や、各校で実施している学校教育診断の結果等も加え分析検証を行い、総括を行う予定である。

問 学力向上に向けた今後の取組は。

答 5年度は、引き続き門真市学力向上アクションプランに基づいた取組を実施し、また、学識経験者や専門家に依頼している分析結果を含め、5年度全国学力学習状況調査の結果分析とともに、3年間の取組の総括を行い、6年度以降の取組につなげていく。

【歳出：「チーム学校」支援体制充実事業

スマホ・SNS関連研修講師謝礼金 143万5000円

SNSを活用した悩み相談サービス業務委託料 350万円】

問 施政方針では、子どもたちを見守り、かけがえのない命を守っていくために、様々な専門家等と連携していくとのことだが、具体的な内容は。

答	<p>自殺予防や生徒指導体制等に関する専門的な知見を持つ学識経験者やSSWスーパーバイザー、各中学校区に配置されているスクールカウンセラーなどを想定しており、子どものSOSを教員が適切に受け取ることができるよう、教職員研修の充実を図る。</p> <p>さらに、子ども悩み相談サポートチームのカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員し、より一層きめ細かく学校と連携し、子どもの命と安全・安心を守るセーフティネットを広げていく。</p>
問	<p>スマホ・SNS関連研修講師謝礼金として予算計上している事業の目的は。</p>
答	<p>スマートフォンなどの普及に伴い、本市の小・中学校においてもSNSを介したいじめやトラブルが大きな課題となっており、子どもの情報リテラシーの育成と、SNS等に関する家庭の意識向上が急務である。</p> <p>課題解決のため、本事業では各学校で行われる情報リテラシー教育に加えて、SNSトラブルやスマホアプリなどに関する専門的な知識と対応ノウハウを有する外部講師による研修会を児童・生徒及び保護者向けに実施するものである。</p>
問	<p>研修会の内容は。</p>
答	<p>講師が子どもや保護者の前で実際に機器を操作しながら、SNSトラブルや出会い系アプリなどの危険性について講義を行い、受講者も自身のスマートフォンを操作しながらセキュリティ対策を行うなど、児童・生徒のみならず、保護者も含めた意識向上につなげていく。</p>
問	<p>SNSを活用した悩み相談サービス業務委託料として予算計上している事業の目的は。</p>
答	<p>いじめ、不登校、家庭環境等、子どもを取り巻く課題が多様化・複雑化する中、子どものSOSを早期にきめ細かく受け止める目的で、LINE等を活用したオンライン相談を本市独自で実施するものである。</p>
問	<p>オンライン相談の内容は。</p>
答	<p>専門的な知見を持つ事業者に委託して、小・中学生の相談需要が高まりやすいとされる長期休業期間明けの時期を中心に、午後5時から午後9時までの時間帯で、本市独自のオンライン相談窓口を開設することを検討している。</p>

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

○議案第26号 令和4年度門真市一般会計補正予算(第14号)中、所管事項

(議案の内容)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ148万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ725億4999万4000円と定める。

また、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正についても定める。

(主な質疑と答弁)

【歳入：保育対策総合支援事業費補助金 122万5000円

子ども安心安全対策事業費補助金 52万5000円

歳出：民間保育所等補助事業

送迎バスの安全装置設置事業補助金 105万円

公立認定こども園運営事業

園用備品費

17万5000円

こども発達支援センター運営事業

こども発達支援センター用備品費 52万5000円】

問 保育所等における送迎バスの安全装置に係る補正予算の内訳は。

答 国または府から送迎バスの安全装置設置について1台当たり17万5000円を上限とした10/10の補助があることから、民間保育所等が保有するバス6台及び砂子みなみこども園1台、こども発達支援センター3台の計10台で175万円である。

問 国土交通省作成の「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置ガイドライン」では、ヒューマンエラーを補完するものとして「降車時確認式」及び「自動検知式」の2種類の装置を対象とし、最低限満たすべき要件を規定しているとのことだが、具体的な要件とは。

答 運転者等が車内の確認を怠った場合には、速やかに車内への警報を行うとともに、15分以内に車外への警報を発することや、子ども等がいたずらできない位置に警報を停止する装置を設置すること、十分な耐久性を有すること、装置が故障・電源喪失した場合には運転者等に対してアラーム等で故障を通知することなどである。

(討論) なし

(結果) 全員異議なく原案のとおり可決

このほか、議案第7号「門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、旧民法第822条の親権者の懲戒権が削除されたことの周知方法などについて、議案第8号「門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、業務継続計画の策定が努力義務化された社会的背景などについて、議案第13号「門真市立小学校及び中学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について」は、条例改正の対象者数などについて、議案第15号「令和4年度門真市一般会計補正予算(第13号)」中、所管事項は、仮称門真市立統合中学校整備PFI事業の債務負担行為を追加する理由などについて、それぞれ質疑、答弁があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。

なお、議案第3号は、理事者の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した。